

## 第5回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

日時：平成24年11月14日（水） 9：30～12：30

場所：篠山市役所本庁 本庁舎3階 301会議室

出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席7名、欠席1名）  
庁内担当職員（行政経営課）

傍聴者：1名

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 委員長、副委員長の選任
- 6 報告事項
  - （1）篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について・・・資料1
- 7 協議事項
  - （1）篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議について・・・資料2
  - （2）篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議についての意見集約（まとめ）
- 8 その他
- 9 閉会

決定事項等

- ・今回出された篠山再生計画進捗状況報告に対する委員の意見・提案について、取組項目ごとに一覧にまとめ、市長へ提出する。

議事要旨

6 報告事項

（1）篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について

（事務局）平成23年度の再生計画の取り組み状況を説明させていただく。

計画の進捗状況については、平成23年度実績効果額は19年度対比で差し引き8,630万6千円効果増である。効果額の内訳については次の通りである。

- ・定員・給与の見直し・・・9億0005万2千円
- ・議員定数・報酬の見直し・・・3038万8千円
- ・公の施設の見直し・・・1億1991万6千円
- ・事務事業の見直し・・・2億6853万1千円
- ・補助金・負担金の見直し・・・5816万6千円
- ・自主財源の確保・・・2333万3千円

以上、全140項目の取り組みとなっており、主な取り組み項目の進捗状況については次の通りである

定員の適正化については、合併当初約680名であったものが、平成24年4月1日現在で451人となっており、前倒しで達成している。

チルドレンズミュージアムについては、平成22年度から指定管理料0円で運営していたが、撤退により平成24年1月から休館となっている。平成25年4月からの開館に向けて、選定作業を行い、㈱dreamawayが候補として挙がっている。

東部地域包括支援センターについては、平成23年度から篠山社会福祉協議会へ委託とした。

汚水処理方法の見直しについては、あさぎり苑の施設の一部を乾燥施設に改築し、ミックス事業に取り組んでいる。平成24年度より効果額が見込まれる。

市有財産の有効活用については、風深等の市有地4件について、㈱丹波きのこ園などに約5千万円で売却を行った。本年度の取り組みではあるが、丹南支所跡地が1億7,050万円、篠山警察署跡地が4,566万円で売却することができ、今後も売却可能な資産について活用を図っていく。

市税の徴収率の向上については、平成22年度の反動もあり、減となっている。文書・電話による催告や、インターネット公売など改善に向けた取り組みを継続しているが、経済状況や雇用環境の悪化により厳しい状況である。

また、平成23年度から新たに職員による一斉徴収や、コンビニ収納を導入した。

平成25年度以降の取り組み計画としては、引き続き140項目を具体的方策として取り組むこととしており、効果額は平成24年度12億9,332万円、平成25年度13億6,896万7千円と計画している。

まとめとして、計画策定から4年を経過し、定員の適正化を前倒しで達成するなど、140項目についてほぼ計画通り取り組みことができた。しかし、景気の悪化や交付税の削減などにより財政状況は依然厳しく、今後も引き続き行財政改革に取り組む必要があるとしている。

次に、財政収支見通しの見直しについて説明させていただく。

たばこ税は現状維持、固定資産税については評価替え等による減額を見込んだ。

臨時財政対策費は、1.5億増、普通交付税は同様に推移を見込んだ。

人件費は、目標定数450人を達成したことから、横ばいの推移を見込んだ。

実質公債費比率は、ピークが平成26、27年度と後にずれる見込みとなったため、平成25年度において今後さらに5.9億円の繰上償還を行うとともに、実質公債費比率のさらなる抑制と収支改善のため平成28年度にも5.5億円の繰上償還を行うこととした。

結果として、基金については、平成21、22年度の法人税の大幅増により、財政調整基金残高が35.5億円になっているが、取り崩しにより昨年の見通しより1年延びるが、平成30年には0円になる見込み。収支バランスが取れるのはこれまでと同じく平成32年度となる見込みである。

財政指標である実質公債比率は、ピークは前回と同じ平成25年度であるが、24.3%から23.5%に改善した。その後は緩やかに下降する見込である。

次に、推進委員の意見・提案に対する主な市の取組方針について説明する。

地域振興基金の活用としては、定住促進策としての「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業」を実施することとしているが、高齢化や人口減少を受け、活用策について更に検討を続ける。

実質公債比率については、全国都市の実質公債比率・将来負担比率の状況において、篠山市は前年度比較で若干改善しているものの、全国的に改善が見られたため順位を上げ、ワースト10入りするなど、非常に高い水準となっている。

市の施設の取り扱いについては、施設の長寿命化計画等を策定して順次改善すべきであり、橋梁及び市営住宅については平成23年度に計画を策定しており、今後計画に基づき実施していく。

## 7 協議事項

### (1) 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議について

(A委員) 事務局にて平成33年度までの収支見通し等について報告されたが、全般的事項についてE委員より専門的な意見を伺いたい。

(E委員) 投資的経費を5億と見込んでいるようであるが、公共施設や水道管などの老朽化、学校の耐震化、橋梁の修繕等はこの中に含まれているのか。また、決算の概要より、平成23年度経常収支比率が100.7%と激増しているのはなぜか。

(事務局) 投資的経費5億の中に含まれており、一般財源として示してある。

小学校の耐震化については平成25、26年度に全体で7億かかると見込んでいる。財源は国庫補助金、地方債、基金等から賄うことで実施する予定。現在、橋梁、市営住宅の長寿命化計画を昨年度に策定しているが、その他の公共施設のアセットマネジメ

ントについては、すべてが盛り込まれていないので、国庫補助金、地方債などで賄えない一般財源については、全般的なマネジメントや計画の見直しが必要になる。

経常収支比率は、収入に対して自由に使える金額がいくらあるかを示す値であるが、100%を超えているのは一時的なものである。比率が高ければ自由に使える金額が少なくなり政策的な事業に取り組めない。平成21、22年度に法人税の入りが大きかったため経常収支比率が大きく下がった。税込と交付税は表裏一体の関係であるため、平成23年度は交付税が大きく減ったことを受け、一旦基金に積んでいたものを取り崩して収支を括ったため、経常の歳入が減となり経常収支比率が高くなった。平年ベースで考えると100は超えず、県から指摘も受けていない。

平成24年度は通年ベースに戻るが、交付税が減るので依然高い数値になる見込み。

(E委員) 繰上償還を積極的に行う姿勢が見え、昨年度の指摘を粛々と行っていただいたことは評価できる。一方で、実質公債費比率は0.2ポイント上昇して県内最悪であり、更なる努力を願いたい。市民は再生計画が完了したという感覚を持っていることが驚きで、これから8年先に健全化する見込みであるということは、道半ばである。政局不安定で依存財源の確保が難しい今この時期こそ、スタート地点だと思って取り組むべき。

人件費について、定員が目標値に達したからといって評価できない。人数ではなく人件費という歳出額の削減が進んで、初めて効果が現れるのであり、今後、より強い監視の目が必要である。

投資的経費5億については、橋梁、市営住宅の長寿命化計画策定が完了したとは言え、実際は計画通りに進まないのではないかと。計画を基準に8年間で一般財源が5億円と見込むのは不自然で、もっとシミュレーションを確実なものとし、現実的な歳出額を見出してその平準化に努め、できるものは前倒しで行うべきであり、後に送るのは危険である。公共施設、インフラ資産の老朽化は市民の財産・生命に関わることである。

老朽化対策を計画的に行えば財政的な効果として、財源の縮減という形で現れるはず。

また、税の徴収に関して年度徴収率が目標を大きく下回っている。徴収できないものは不能欠損とするべきで、そうではないものは市の現状に即した意識を市民が持つように市からも広報し、一方で、債権回収をしっかりと行って払えるのに払わない者を可能な限り少なくすることが大切である。

(A委員) 投資的経費について、平成23年度に橋梁、市営住宅に関して長寿命化計画を策定したが、実施され効果が現れるのは平成24年度からである。橋梁は今後集中して更新の時期に入り、ある時期に集中する可能性が大きいことに対して、見通しはどの程度立っているのか。どのように平準化するのか。また、計画の立っていないその他の施設についてはどのような見通しであるのか。

(事務局) 計画策定状況について説明する。

- ・公共建築物は、昨年からの資料整理と並行して台帳整理をしている。その後、順次計画策定していく予定。
- ・市営住宅は、平成23年度に計画策定済み。平成24年度から順次、20年間の計画で実施していく予定。
- ・橋梁は、平成23年度に計画策定済み。補助の申請の関係があるため、大きなものは順次平成25年度から100ヶ年の計画で実施する。
- ・道路は、維持管理方針を平成24年度に策定予定。平成25年度から10年の計画で実施する。
- ・公園は、平成25年度に計画策定予定。平成26年度から、10年間で整備予定。現在は台帳整理の段階である。

- ・下水道施設は、統廃合計画を平成23年度に策定済み。国への申請を経て平成27～35年度までに順次実施する予定。平成25年度は国への変更申請、平成26年度に実施設計の予定である。
- ・上水道施設は、簡易水道について平成24年度に統廃合計画を策定済み。平成24～28年度までに順次実施する予定である。
- ・上水道は、管路更新計画を平成24年度中に策定予定。平成25年度から順次実施することとしているが、期間は未定。予算の範囲内で判断していく

- (A委員) 水道については補助費の中に含まれており、それは平成23年度以降16億程度で推移している。現在、計画(水道ビジョン)が策定中ということは、今回の収支見通しの中に盛り込まれていないのか。またこの中で水道会計の繰入分はいくらか。
- (事務局) 水道ビジョン策定中であり、この分については盛り込んでいない。更なる施設の統合改修を含んでの見直しを検討中である。既に策定された水道の収支計画について盛り込んだ一般財源の見通しである。このうち水道会計への繰出分は5～6億である。
- (E委員) 将来負担比率について、篠山市は前年に比べて改善してはいるが、全国的な改善が見られる中そのスピードは遅く、順位も兵庫県内最悪で、全国的に見ても非常に高い。他の自治体より速いスピードで改善してこそ、健全化の意識を強めていると言える。このままでは平成32年度に健全化することはおぼつかなくなるため、今後より一層、繰上償還への努力を続けていかなければならない。また、財政調整基金をゼロにしてしまう計画であるが、財政運営上、決して好ましい選択ではない。より歳出削減に積極的に取り組むことで、基金繰入金を減らすようにした方がよい。
- (A委員) その他事項について意見はあるか。
- (H委員) 小学校の耐震化について、小学校の通学距離が一番近い篠山小学校が、畑と城北のように合併せずに耐震化されるのは効率を考えると優先順位がおかしい。篠山・城北・畑の三校合併を検討すべきだったのではないか。今後、東部三校の合併もあるので、効率的なあり方を検討する必要がある。
- (A委員) 適正配置については別の委員会で検討されているが、専門的な見地から学校の適正配置についても注意し、今後に生かしてもらいたい。
- (H委員) 昨年度の収支見通しでは338億とされていた地方債残高が、見直しにより339.2億と悪化しているのは何故か。
- (事務局) 臨時財政対策債(地方債の一種)の残高が増えたことが原因である。国の財源が不足しているため、本来は地方交付税として受け取るはずのものを地方債として借りており、ここ最近その比率が高くなっている。投資的な建設債などについては極力減らしており、再生計画が遅れて残高が高くなっているわけではない。この臨時財政対策債については、後年に国が元金・利息ともに補填する約束であるが、地方としてはなるべく地方交付税の形で受け取れるよう要望を出している。
- (D委員) 市職員の時間外勤務を減らすため、フレックスタイム制度を導入してはどうか。夜間に市職員の参加される委員会等が開かれる際は、時間外手当ではなく日中の出勤時間を遅らせることで対応するなど、人件費を抑制してほしい。
- (事務局) 時間外対応については、水曜日に実施していたノー残業デーの取り組みを金曜日も追加し、効果額は現れている。定員、給与の見直しにも上げているように、平成23年度効果額は1,653万6千円であった。フレキシブルな勤務体制等については職員課と協議する。

- (B委員) 実質公債費比率の見通しと合わせて、将来負担比率の見通しを公表できないか。どちらも健全化基準の指標であるため、両方あったほうが分かりやすいと思われる。
- (事務局) 直近の数字については、平成23年度決算をもとにした数値(247.1%)は出しているが、見通しとしては出していない。将来負担比率は、地方債残高や退職金手当てなどに関わる重要な数値ではあるものの、公表する指標の見易さなども勘案した上で、地方債の償還等の状況が一番よく見える数値として、実質公債費比率に重きを置いている。将来負担比率については検討する。
- (A委員) 健全化基準として設けられている数値を超えていないから健全であるとはいえないので、ミスリードにならないように市民に分かりやすい表現とすべきである。他市との比較を含めて、一般的に健全であると言える基準を独自に設けるなどし、広報の際に説明していくべきである。
- (事務局) 実質公債費比率、将来負担比率がそれぞれ25%、350%を超えると早期健全化基準(イエローカード)と言うが、実際は都市平均値を大きく超えるものであり、危機感を持っている。  
広報では三田市、丹波市など近隣の市と比べられるように解説も入れていたが、それぞれの説明のしかたについて検討し対応する。
- (G委員) 全国都市の実質公債費比率と将来負担比率の状況については、このショッキングな現状が広報新年号で公表されているにもかかわらず、市民の反応がないのは驚きである。
- (C委員) 市税の徴収率を上げないといけない。現状では滞納している方には借金があり、払いたくても資産がない状況もある。市として財政健全化のためにできる努力は、まず借金を整理するためにも、債務処理の様々な方法を情報提供していく必要がある。
- (A委員) 毎年税金が支払えず一定額貯まっている方は、分割払いなどができることを知らない可能性もあるので、市から提案することも大切である。
- (H委員) 市名の変更に関しては費用対効果を考えなければならない。インターの名前を丹南篠山インターにすることや、篠山口駅ではなく篠山駅にするなど考えられないか。  
自主財源として、黒字が見込めるならば飲料水として販売する等、水ビジネスを展開できるのではないか。  
洞光寺は、近年観光客が多く来られるが土産屋が少ない。地元住民が潤えば補助金の減額に繋げることができると思うので、市と協力体制をとるべき。  
税の職員一斉徴収は、財源の確保の意識を向上するためにも今後も続けるべき。  
味まつりのテントは、各自で出展団体に準備を任せれば、出展料が安くなるし出展数も増えるのではないかと思われる。  
車椅子マラソンは、職員の負担が大きいわりに、出走者が100人を切っている。身障者の心の支えになると言う大儀が確実にあるならば存続させるべきであるが、対象が一部のセミプロのみなのであれば、市の財政などバランスを考えれば続けるべきでないように思う。
- (G委員) 組織機構の見直しについて、再任用の義務化が課題として上がっているが、450人体制となり、足りない人手を補うということが。  
また、再生市民会議のときから言っているチルドレンズミュージアムの話であるが、経費のかからない運用方法を掲げていたのに、休館を経て次の選定業者が決まり、市の方針が変わってしまったように思う。管理、運営、維持、修繕と大きな費用がかかるにもかかわらず、今後施設をどうしたいのかビジョンが見えない。無駄なお金の投入になりはしないか。

- (事務局) 国の方針として、再任用制度を積極的に取り入れるように指導があるため、それを含めて全体の機構を整えていかなければならないということで、定員の適正化とは別の問題である。
- (G委員) 西紀運動公園についてはどう扱っていくのか。ますます利用者が減っているのに、次の指定管理者を募集するとは、今後のビジョンが見えない。
- (H委員) いったん閉館したところに前より客が増えるとは思えない  
絶対に必要なものと、あったらいい程度のもの、優先順位を付けなければ厳しい財政状況なのに贅沢である。  
また、チルミューは0円で経費のかからない運用をするべき。
- (事務局) チルミューは再オープンに向けての修繕が必要で、この施設が市民に大きな影響を与えるものではないが、存続は市長の判断となる。
- (A委員) 0円でやらないといけない理由は、再生計画の中においても、どの施設や再生に向けた取り組み項目にもないと思われる。市の目的に沿って必要であるなら経費をかけてでもやるべきであり、チルミューの課題はその目的が説明し切れていないことにある。  
市は民間ができないことをやるのであって、そこに税金を投入する確かな目的や効果を、市民に広く周知しなければならない。
- (D委員) 西紀運動公園の温水プールであるが、市内に競合する民間の施設が既にある中で、休館して得をするのは民間業者である。市内に温水プールが2つある必要は無く、利用者も減っている状況で再開しても、利用者は戻らないと思われる。
- (A委員) 市が所有している施設について、運用に経費がかかるからといって休館しても、維持管理費がかかり、さらに何年か経てば施設は傷み活用不可能になってしまう。  
民間であれば、資産を無駄にしておくことは考えられず、何らかの活用策について意見を出してほしい。
- (D委員) リハビリ施設として、病院等に売却ができれば市も身軽になる。市があえて温水プールを持つのは贅沢である。
- (G委員) 確かに、民間でできることは民間に任せるべきで、財政難の市が持つには贅沢品である。
- (B委員) 売却と言ってもすぐには難しいので、短期的には指定管理で運用、長期的には売却も含めて今後のことを検討していくべきである。
- (D委員) 議会の人件費について、議員は非常勤で兼業も可能である。常勤と同じように月給や賞与を払うのはおかしい。働きに対して人件費を払うのが本来の趣旨ならば、福島県矢祭町の議員報酬のような日当制も検討するべきである。
- (A委員) 議員報酬を市から提案することはあるのか。
- (事務局) 再生市民会議では、議員の人件費に関して削減する金額を提案したが、あくまで定数の削減とボーナス50%カットは、市議会で提案され決められたことである。人事院勧告等を参考にしていると思われるが、市から具体的な提案をすることはない。
- (A委員) 日当制や無償(ボランティア)、定数削減など、何が好ましいか当委員会では判断できないため、議会として何らかの手段で取り組みを継続されるよう、委員会からの意見として提案するに留めたい。例として日当制の取入などは示せても、妥当な案として提示することは難しい。

- ( G 委員 ) 議員と言う職業は、見えないところでやらなければならないことがたくさんある。一定の身分保障がないと若い人材が出てこないのではないか。その性質がボランティアなのか、職業なのか考え方が多様で、委員会の総意として出すのは難しい。
- ( D 委員 ) 少なくとも議員期末手当の完全復活は、財政健全化が達成されるまでは行われるべきではない。
- ( A 委員 ) 議会には自ら身を切っていただいたものの、現在は議員期末手当が復活している経緯を含めて、委員会として議会に再度経費の縮減について検討していただくように提案していく。  
他に質問がなければ私から質問させていただく。  
補助金の見直しであるが、平成23年度は交付団体が若干増えているように思うが、評価検証の仕方についてお聞きしたい。補助金の支出は、見直しできるように仕組みが整えられる状況に至っているのか。
- ( 事務局 ) 補助金の効果額は、削減前と比較して年度ごとに算出している。また、予算要求に合わせて実施主体から計画書を提出してもらい、担当課でチェックのうえ内容に問題があれば実施主体と調整し、最終的に行政経営課で取りまとめて予算要求の資料としている  
現在では内部での審査であり、今後外部での審査を検討していくことが課題である。
- ( A 委員 ) 外部監査は必須である。社会福祉協議会を通じたボランティア団体への交付については、何らかのチェックは行われているのか。
- ( 事務局 ) 交付先の団体が行う補助までは把握していないが、適正な執行となるよう、ガイドラインを作成しており、担当課においてチェックしている。
- ( A 委員 ) 毎年補助金を出しているからと言って、押し付けに近い形になっているような例もあると聞く。金額に関わらず外部評価を取り入れた評価検証は欠かせない。  
補助金の情報公開も現状では情報公開請求が必要であり、HPなどで公表すべきである。
- ( D 委員 ) 補助金を受け取っている全団体の監査が難しいのであれば、無作為の抜き打ちチェックでも良い。監査を受けるかもしれない、という緊張感を持たせることが重要である。
- ( A 委員 ) 研修会館が一件だけ地元移譲できていないのは何故か。
- ( 事務局 ) 有居研修会館を除いた全ての研修センターは、改修した上で地元移譲した。  
有居については館が大きいため地元の負担感が大きく調整が難航しているが、検討していただいている。現在は1年間の指定管理とし、できるだけ早期に地元移譲できるよう取り組んでいる。
- ( A 委員 ) 再生計画を策定した当初、公民館は1館体制で、本館を設置し内容の充実を図るとしていたが、城東については残ったままで統合は行われないのか。地元住民にはどのように説明しているのか。
- ( 事務局 ) 現状では統合の予定はなく、住民もそのつもりである。
- ( 2 ) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約(まとめ)
- ( 事務局 ) 委員会からは、昨年までと同様に、市長への答申ではなく意見としてまとめて提出することとする。あくまで委員会としての意見であり、それが市としての意見ということにはならない。

また、本日いただいた意見から項目ごとに取りまとめを行い、各担当課で意見に対する取組方針を加えたものを、HP、広報等で市民に公表する予定である。また、翌年の委員会にて結果を報告する。

委員会の開催は年1回の予定としているが、昨年の委員会でもお話しさせていただいたように、今後、投資的事業の要求が上がってきた場合に、内部の投資的事業審査会を経て、市民の意見をお聞きする場として、推進委員会の皆様に意見を伺いたい。

委員の皆様には、事業を実施することにより、再生計画を進めるうえで収支見通しから外れないかなどの意見をいただきたいと考えており、その場合には別途委員会を招集したいと考えており、よろしくお願ひしたい。

現段階の予算要求では、1億以上の要求は上がってきていない。

以上